

2026年4月30日

各位

会社名 株式会社ミスミグループ本社
代表者名 代表取締役社長 清水 新
(コード番号:9962 東証プライム)
責任者役職名 常務執行役員 CFO ファイナンス
プラットフォーム・ハブ代表役員
高波 徹
(TEL:03-6777-7501)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本自己株式取得は、資本効率の向上および株主還元の充実を図るため、機動的な資本政策として実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 13,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年5月22日～2027年3月31日 |
| (5) 取得の方法 | 取引一任方式による東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	264,933,073株
自己株式数	20,288,824株

以上